（№　L-2020-031）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 |
| 発　信　日　　2021年4月5日 | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 |
| 会 社 名 | 反映対象バージョン： |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | 事務局処理記入欄 |
| 担当者名 |
|  TEL:連 絡 先 FAX: |
| データ項目（適用メッセージ）の改訂2 |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求内容】　＜背景＞* 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に､利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS規約WGのもと、データ項目の新設・変更を検討
* ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見
* 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS規約WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論（当該会議は、2月下旬～4月上旬にかけて週次で開催（計6回））

上記の背景に基づき、データ項目の適用メッセージの変更が求められた。（1）改訂内容データ項目の適用メッセージを別添②のとおり変更する。 |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求の理由】　委員からの要請に基づき、データ項目の適用メッセージの変更が求められた。【既存ユーザ等への影響】　データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。 |

（№　L-2020-xxx）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2021年4月5日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載） データ項目（適用メッセージ）の改訂2 |

| チェック項目 | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | 即時対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)2020年度　標準委員会第3回(LiteS規約WG第6回、設備見積WG第3回と合同開催)に提出、承認。2021年度標準委員会第1回(2021/06/10)指摘あり｡→L-2020-037(欠番)に記載されていた事項も本CRに含めるように修正することとする。2021/07/09　L-2020-037はL-2020-031ともにCR別添①データ項目定義一覧､②適用メッセージ一覧の通りに策定していることを示すものである｡ただしL-2020-031は､CI-NET LiteS実装規約Ver.2.1 ad.8に戻す前のインボイス対応以外の新設をも含んだものであり､L-2020-037はVer.2.1 ad.8に戻す内容を基礎にしたものである｡時期､内容の違いがあり､ともに承認である｡L-2020-037はL-2020-031の上書きの模様となり､CRリストには前後CRを記載する｡ |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】○：問題なし△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい／：対象外／該当しない×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |